

国立国語研究所学術情報リポジトリ

A Reexamination of the Silent Characters in the Kuntén Materials of the Early Heian Period : A Study of the Language of Kuntén Materials Based on Corpora and Digitized Texts

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-07-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柳原, 恵津子, YANAGIHARA, Etsuko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002835

平安初期訓点資料における不読字の再検討 ——コーパス・電子化テキストを用いた訓点語研究の試みとして——

柳原恵津子

国立国語研究所 研究系 言語変化研究領域 非常勤研究員

要旨

平安初期訓点資料は、上代語資料と『古今和歌集』以降の平安時代仮名文学の間の日本語を伝える重要な資料群である。従来書籍の形で用いてきたこのような訓点資料群を電子化テキスト、XML ファイル、あるいはコーパスの形で公開していくことで、これまで明らかになっていなかった平安時代語成立の諸相が垣間見えるものと思われる。本研究では、西大寺本『金光明最勝王經』平安初期点の電子化テキスト（作成中）を用いて、平安初期訓点資料における不読字の全体像を計量的に眺め、考察した。

実際に眺めてみると、いわゆる「置き字」と言われる後世の漢文訓読における読まれない字の在り方とは異なる様相が見受けられる。たとえば、後世、格助詞の「の」として読む「之」は、同じく日本語の格助詞や接続助詞としての用法を持つ「而」「於」といった字と同様に、助詞としては読まず、前後の名詞に必要な意味を読み添えて読む傾向がある。このことは、漢字と意味との一対一の対応よりも、助詞は助詞として等しく名詞や節の後に出現するという、素朴な、それゆえに実態に沿った把握がなされていたことを示すように思われる。

また、平安初期に後世とはやや異なった規則で訓読されたことを考慮すると、平安中期以降の記録体（和化漢文）に見られる特徴的な語法が発生した理由を説明することもできる。たとえば「可……之由」の「之」が不読であるにもかかわらず必ず記されることも、記録体が発生した平安初期に「之」は助詞として把握されておらず、句や節の末尾を示すマークとして捉えられていたと考えることで、引用などを読み誤らないように記すために適切な構文の発生や、そのような文体の発生を可能にした背景の説明が可能になるのである。

キーワード：西大寺本『金光明最勝王經』平安初期点、訓点資料、不読字、記録体、電子化テキスト

1. はじめに——平安初期訓点資料における不読字の再検討——

平安初期訓点資料群は既にさまざまな訳読文が刊行され、訓点語研究のみならず文法史・語彙史・音韻史・文字表記史など、あらゆる日本語史研究の資料として用いられてきた。今なお、訓点資料からの用例採集なしに平安期の言語研究を行うことは困難なほど、優れた訳読文が広く普及し、使われ続けている。ただ、訓点語そのものの研究について言えば、これまで個々の訳読文に付された解説編による当該資料の中での訓法の指摘や、特定の漢字、語彙や語法に注目した個別的な調査研究での指摘という形で積み重ねられてきた諸研究を、体系として論じることが意外に難しいというのが現状ではないだろうか。たとえば、当該字に読みが記されない字がどの時代にどのような幅で見られたかを把握していれば、訓点資料を解説していく上で大きな指標となる。「不読」とされる字（本稿では以下「不読字」と呼ぶ）のような、どの訓点資料を読み進めていく上でも必ず直面する字の読みを通時的・共時的に整理しておくことが必要だろう。

西大寺本『金光明最勝王經』（以下『最勝王經』と呼ぶ）平安初期点は、訓点資料の中でもっとも広く読まれてきた。だが、本資料においても前述したような俯瞰的な知見は、春日政治の訳文や解説編に書かれた記述によることがほとんどである。その理由のひとつとして、紙媒体でしか普及しておらず、扱いたい字や語を採集するためには春日政治の訳文から一例一例手作業で採集しなければならないという環境上の問題があるだろう。

このような問題を意識しながら、本稿では現在作成中の『最勝王經』平安初期点電子化テキストを用いて、平安初期訓点資料としての本資料における不読字について調査・観察をしたい。

2. 西大寺本『最勝王經』平安初期点の書誌的概要など

2.1 書誌的概要

本資料はすでに広く知られているため、書誌的な概要は書写と施点についてのみ確認する¹。

『最勝王經』平安初期点が付された原漢文は、全十巻の各巻末に記された奥書から、天平宝字 6 (762) 年百済豊曇によって書写されたことが知られる。大矢透、春日政治らの検証によれば、白点は使用された仮名字体の傾向から（真仮名が多い、草体を用いる、省文に異体があるなど）、平安初期（830 年ごろ）の加点和推測でき、ヲコト点は第二群点、のちに喜多院点へと発展する前段階のものとされる。朱点は第十巻巻末の識語から永長 2 (1097) 年の施点と知られ、喜多院点が用いられている。

このうち重要なのは無論白点であり²、春日政治の訳文（1942）も白点のみを解説したものである。稿者は現在本資料の訳読文の XML ファイルを作成中だが、この作業も現段階では白点のみを扱っている。本稿も『最勝王經』平安初期点、すなわち朱点ではなく白点を解説して得られる訓みを調査・記述の対象とする。

2.2 春日政治訳読文を使用するにあたって

ところで、春日（1942）では不読字を〔 〕で囲う形で示しているが、この〔 〕が他の事象のマークにも使われており、複雑である。たとえば凡例を見ると次のような一文がある。

一、原本に於て讀まない文字、若しくは讀んでも假名にすべき助詞・助動詞に相當する文字は、之を〔 〕に圍んで譯文中に存置した。（春日 1942：凡例）

つまり春日（1942）訳文で〔 〕は、①不読とされる字、②助詞・助動詞として読まれているが、付属語は仮名に開いて記すという訳文のルールに従って仮名で記した字を、メモとして当該

¹ 本文献の書誌を記載した事典類等は多くあるが、特に詳細なものとして春日政治（1942）、吉田金彦他（2001）、総本山西大寺（2013）などがある。

² 白点にも複数の筆が存することは影印を一目すれば明らかで、春日政治（1942）は都合 8 種に分類できるとしているが、記入されたのはいずれもほぼ同時期（830 年ごろ）と推定されている。よって本稿ではひとまず白点全体を取り上げ、とくにどの筆であるかといったことには言及しないこととする。

箇所³に記す場合、の二つのケースに用いられている、ということになる。

- (1) 日の出で(ぞ)ラむ〔未〕時に、〔於〕道場の中にして淨黒の食を食セヨ。 (85頁³)

未日出時於道場中食淨黒食

明朝体が春日政治による訳文、太字ゴシックが原漢文である(以下同)。

上記の訳文では、〔未〕と〔於〕の二箇所が〔 〕で囲われて記されている。このうち「未」の方は、総本山西大寺編の影印(2013)によって確認すると「未」字自体に「ラ」の仮名と「む」のヲコト点を書き込んで「ざらむ」と訓ませている。これを訳文では助動詞は漢字ではなく仮名にひらいて表記するというルールに従って、打消の助動詞「ず」を仮名にひらいて表記した上で原表記〔未〕を記している(②)。一方、「於」は加点の段階でこの字自体には施点のない純粹な不読字であるため、〔 〕に囲って記したものである(①)。ちなみに直後の名詞「道場中」の「中」に「にして」のヲコト点が付されており、敢えて言えばこれが「於」字に対応する読みということになる。

原本の形態を正確に把握することが訳文の条件であるとするならば、このように二つのケースが弁別できないあり方を許している点で、凡例に重大な欠陥があると言わざるを得ない。訓点資料を電子化テキストとして整備していくためには、こういった凡例のもつ癖を洗い出し、正確に原本を復元できる本文をあらかじめ成形する必要がある。そして本稿を進めていくためには、まず〔 〕で囲われた字の中から、②に該当する助詞助動詞を仮名に開いた例を排除し、不読字(①)を抽出しなければならない。

3. 西大寺本『最勝王経』平安初期点における不読字

3.1 春日政治(1942)研究篇での「不読字」概観

調査に先んじて、まず春日(1942)による本資料の不読字についての記述を確認しておく。

- ① すべて訓読は意義の了解されることを目的としたものであることは勿論、殊に古代の訓点は読むこと即ち意義を解することであつた。しかし漢文を文字を逐つて訳してゆくのが大体の原則であるから、それで直ちに遺憾なく意義を汲取り得ることは望まれないにしても、努めて了解し易く訳したものであることは言はれる。大体本文についての逐字訳であつて、而もすべての文字を読んで、一字も残さないのが原則ではあるが、亦国語として不用の文字は省略して読まなかつた。この例は本文篇の訳文に〔 〕を附した文

³ 本稿のための調査、および用例・解説文の引用はすべて、春日政治『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』(1942年刊)の『春日政治著作集』再録版(1985年勉誠社、別巻)によった。本訳文のうち、平仮名表記の部分はヲコト点による施点、片仮名の部分は仮名点、丸括弧でくくられた部分は春日による補読であることを表す。また、用例の採集に際して総本山西大寺(編)『国宝 西大寺本金光明最勝王経 天平宝字六年百済豊虫願経』(2013年、勉誠出版刊)として公刊されている影印を参照した。

字の一部分が是である。例へば或場合の〔而〕〔以〕〔於〕〔于〕〔之〕〔者〕〔與〕等の如きである。しかしこれらと雖も字のその位置で読落してはゆくものの、その上若しくは下の文字に助辞を以て、テ・ニ・ヲ・ハ・トなど補足してある場合が多いのである。

(春日政治 (1942) 研究篇 32 頁⁴⁾)

「この例は本文篇の訳文に〔 〕を附した文字の一部分が是である。」とあるのは、ひとつには、先に述べた「〔 〕」の使用に二通りあることを指す。また「或場合の」とは、実際にはある文字が常に読まれたり不読とされたりする訳ではなく、用法によって施点の有無が異なることを指すのだらう（この点については追って詳述する）。少なくともここに挙がった7字の「或場合」については、本資料で不読とされていることがわかる。ただ、そのあと春日が述べるように、当該字自体は読まれなくても、その字が意味する助詞の類いが、前後の自立語に補読されるケースがほとんどである⁵。この点で後世における漢文訓読でいわゆる「置字」と呼ばれる字とは現れ方が大きく異なる。春日はさらに「因みにこの経の本文には、焉・矣・也等の所謂置字は全然用ゐていないのである。」とも述べており、原漢文自体の史的変遷と、訓読のされ方の史的変遷、双方から不読字・置字が生じるしくみについて検討する必要があることを示唆している。

3.2 調査方法と調査結果

上記のことを踏まえ、本稿では以下の A と B とともに満たすものを「不読字」とする。

A 次の①または②のいずれかを満たすもの。

- ①当該字の意味を表す語句が前後の自立語に読み添えられ、当該字自体は読まない。
- ②前後の自立語への付訓も当該字への付訓もされず、全く読まない。

B 上記①②のどちらかを満たした上で、その用法で当該字が現れた場合、ほとんど常に不読として処理される。

春日 (1942) 所収訳文で、一度でも〔 〕付きで現れる字を、上の基準によって不読字用法があるものとなないものに分類すると、以下ようになる。

⁴ 引用部の下線は本稿執筆者による。以下同。

⁵ 引用①に続けて、春日は以下のようにも述べており、後述する置字に近い不読がごく限られることがわかる。

左の臂肘の後ろに繫 (け) ヨ [在]。(154-13)
諦に聴ケ、善ク思 (せ) ヨ念 (せ) ヨ [之]。(174-3)

などの全然読まないものもあるが、数は少ない。

【「不読字」用法が認められるもの】

1) 数例以上の不読字用法の用例が見られるもの⁶

〔而〕 て (てか), に (にして), もちて (もつて), しかれども, より (よりして), して, を, として, とを, いへども, か, ために, ものを

〔於〕 に (に～), を (を～), より, よりして, の, す, と (と～), て, は, たるを, までに, いは, が, ことを

〔于〕 に, までに

〔之〕 の, が, との, に, にして

〔者〕 は, ば

〔與〕 と, とい

〔雖〕 ありとも

〔也〕 なり

〔從〕 より

〔曰〕 といふ

〔爲〕 φ

2) 1～3 例ほど不読の用例が見られるもの (用法と呼べるかは存疑)。

〔以〕 と, φ, 〔哉〕 や, 〔謂〕 といふ (とはいふ) 〔在〕 φ, 〔得〕 φ, 〔欲〕 む, 〔將〕 む, 〔當〕 φ, 〔言〕 といふ, 〔而爲〕 て

【助詞・助動詞として仮名表記した指標としてのみ〔 〕つきで現れるもの】

〔不〕 〔非〕 〔未〕 〔令〕 〔已〕 〔所〕 〔被〕 〔勿〕 〔訖〕

なお, 上に「不読字」用法が認められるもの」と記したように, 「不読字」であるか否かは漢字単位で判断できる訳では実はない。たとえば「於」という字を見ると, 書き下した時に「名詞 + に (して)」と読む場合には, 「於」字自体は不読として後続する名詞に「に (して)」の読み添えをするのに対して, 「名詞 + のために」と読む場合には「於」字自体に「に」のヲコト点を記しており, 以下のように, 「於」字自体を「ために」と読むと考えるのが妥当な施点がされている。

(2) 是の四 (はしら) の如來, 各〔於〕其の座に, 跣を跏 (ね) て〔而〕坐 (し) たまひヌ。
(7 頁)

是四如來, 各於其座, 跣跏而坐。

⁶ 不読字用法として当該漢字の前後の自立語に読み添えられる語を示す。なお, 当該漢字字体を読んでいる不読字以外の訓法は, 記していない。いずれ別項で報告する予定である。

- (3) シカレドモ諸の有情の於に、厭背を生シたまはヌ〔不〕、是レ如來の行なり。 (17 頁)
於諸有情、不生厭背、是如來行。

上記 (2) も (3) も、読み添えられているのはともに「に」である。しかし (2) が「於」に後接する名詞「其座」に「に」を読み添えているのに対し、(3) は後接の名詞である「諸有情」が「諸の有情の」と格助詞「の」を伴って読まれていて「於」に施点された「に」は「於」自体に読み添えるものとして読まざるを得ないため、(3) は「ために」と読むと判断できる。原漢文そのものの構文としては (3) も「諸の有情に」と読むことが可能だが、「有情」には「の」を読み添えるよう、施点によって指示されている。「諸の有情」を対象としてではなく「厭背」を生じる原因、契機として捉えるための工夫によるのかもしれないが、読み分けの詳細については別稿にゆずりたい。

このように、当該の漢字に何通りの施点のタグがあるかを把握し、そのなかに「不読字」用法と言える用法があるかを判定していく必要がある。

4. 事例研究・「之」字の読まれ方——不読字の傾向、和化漢文との連関などを視野に——

4.1 『最勝王經』での「之」字の付訓状況と用法ごとの傾向

4.1.1 『最勝王經』原漢文に見られる漢字「之」の用法

「之」は正格漢文でも和化漢文でも、また時代も問わずあらゆる漢字文に出現し、かつ多く用いる字のひとつである。さらに「之」は用例数だけでなく用法の幅も広い。たとえば『漢語大詞典』(1986-1994) に記された詳細な分類⁷を参考にしながら、西大寺本『最勝王經』の原漢文にあらわれる「之」を分類すると、概ね以下の3品詞6用法に分類できる⁸。

1. 代名詞

これ(事物代名詞・三人称) 10 例

- (4) 既供養已所有供食、質之取直。復爲供養。(事物代名詞) (150 頁)

これ(人称代名詞・三人称) 1 例

⁷『漢語大詞典』が「之」字の項目で挙げる意味は、次の9種(大分類)である(稿者が日本語に改めて挙げてある)。1. 動詞・成長する。伸びる。2. 動詞・行く。至る。3. 動詞・用いる。4. 動詞・～だ。～である。5. 代名詞・これ。この。①これ(事物代名詞・三人称)、②これ(人称代名詞・三人称)、③この、④これ(人称代名詞、一・二人称)、⑤ここ(場所代名詞)。6. 助詞。①連体格助詞「の」、②主語-「之」-述語(従属節であることの指標として用いる)、③目的語-「之」-述語(語序が転倒していることの指標として用いる)、④音節数を調整するために置かれ、意味は持たない。古代語では姓名の間に置く。7. 介詞(前置詞)。①「于」と同、②「諸」と同、③「以」と同。8. 連詞(接続詞)。①「和」と同、②「而」と同、③「則」と同。9. 姓。
⁸用法の右に用例数を示す。字音注記・タイトル・奥書に含まれる例(後掲「表1」で「白文」としたもの)は除いた。

- (5) 彼之人王有大福德。善業因縁，於現世中得大自在。增益威光吉祥妙相，皆悉莊嚴。一切怨敵能以正法，而摧伏之。之。(人称代名詞) (104 頁)

2. 助詞

①連体格助詞用法 261 例

- (6) 如是三千大千世界所有種種香雲香蓋，皆是金光明最勝王經威神之力。 (106 頁)

- (7) 何者化身亦應身，謂住有餘涅槃之身。 (26 頁)

②主語-「之」-述語 17 例

- (8) 一切諸佛菩薩之所住處。 (27 頁)

③音節数を調整，意味は持たない。 2 例（この例あるいは①か）

- (9) 時諸王子，作是議已，各起慈心悽傷愍念，共觀羸，目不暫移，徘徊久之，俱捨而去。 (190 頁)

3. 連詞（接続詞）「而」 2 例

- (10) 時彼長者，聞子請已，復以伽他而答之曰， (175 頁)

このうち「2 ③音節数を調整，意味は持たない」，「3. 連詞」は，他の用法との見極めが付きにくく用例数的にもごく少ないという点で存疑であり，『最勝王經』原漢文の「之」は概ね「1. 代名詞」または「2. 助詞」の範囲で使われるに留まっている。

原漢文としての『最勝王經』に見られる「之」の用法の幅が上記の3品詞6用法であることを踏まえた上で，西大寺本『最勝王經』平安初期点における「之」の訓法を整理すると表1のようになる。以下，この表から読み取れることを整理して挙げる。

4.1.2 『最勝王經』平安初期点における「之」への付訓状況

次に，上記で整理した各用法に対する，西大寺本『最勝王經』平安初期点での加点の例を挙げながら，各用法の訓法に見られる特徴を整理する。

1. 代名詞用法

この用法として原漢文中に現れている例は11例で，うち5例に「を」のヲコト点を読み添えられ，6例は無点である。以下に，加点された例と不読の例をそれぞれ挙げる。

表1 西大寺本『最勝王経』平安初期点における「之」字の訓法

用法		注記の形式					
1 代名詞	11	加点	「を」	5			
		不読	不読	6			
2 助詞	①連体格助詞	261	不読	読み添え（「の」）	208		
			読み添え（「が」）	10			
			読み添え（「との」）	2			
			読み添え（「に」／「の」）	1			
			読み添え（「にして」）	1			
			用言	15			
			用言／読み添え（「の」）	1			
			助動詞	19			
			不読	4			
			② S-「之」-V	17	不読	読み添え（「の」）	10
					読み添え（「が」）	1	
					読み添え（「との」）	1	
読み添え（「に」）	4						
不読	1						
③意味を持たない	2	不読	不読	2			
		3 連詞	2	加点	「を」	1	
不読	不読	1					
白文	8	—	奥書	4			
			題	1			
			注	3			
総計		301		301			

〈「を」の点が記された例〉

- (11) (= (4)) 既に供養し已りて、有（ら）^レ所む供食をば、之^{アキナ}を質^ヒて直を取^レ。復供養（せ）むが爲になり。 (150 頁)

既供養已所有供食、質之取直。復爲供養。

- (12) 善男子譬（へば）有ル人、金を得むと願欲す、處處に求覓して、遂に金の礦を得つ、既に礦^{え(衣)}を得已（り）て、即便（ち）之^{クダ}を碎^キて、精^キを〔者〕擇び取ル。 (27 頁)
- 善男子譬、有人願欲得金、處處求覓、遂得金礦、既得礦已、即便碎之、擇取精者。

〈不読の場合〉

- (13) (= (5)) シカセバ彼の〔之〕人王は大福德有（ら）む。善業の因縁をモチテ、〔於〕現世の中には、大自在を得む。威光を増益し吉祥の妙相をモチテ、皆悉ク莊嚴せむ。一切の怨敵をば能ク正法を以て、〔而〕摧伏（せ）む。」とのたまふ之。 (104 頁)

彼之人王有大福德。善業因縁，於現世中得大自在。增益威光吉祥妙相，皆悉莊嚴。一切怨敵能以正法，而摧伏之。

- (14) 佛に白し(て)言(は)ク、「世尊，云何^(いかに)ゾ菩薩摩訶薩の諸の如來に於て，甚深秘密と如法修行とをする。」とまをす。佛言「善男子，諦^(あきらか)に聽キて諦に聽ケ，善クセヨ，思念セヨ〔之〕。(22 頁)

白佛言，「世尊，云何菩薩摩訶薩於諸如來，甚深秘密如法修行。」佛言「善男子，諦聽諦聽，善，思念之。

上記の例を見比べると，(11)は「供食」，(12)は「金の礦」を表しているのが一目瞭然なのに対して，(13)は訓読上は「一切怨敵」という目的格が文頭に倒置しているように，また(14)「甚深秘密」「如法修行」が目的格としてとれるのかあいまいであるように思う。だがそれは察知できるという範囲であって，(11)(12)に挙げたような施点される例と(13)(14)で挙げた施点されない例に，どこまで有意な違いがあるか判断は下しにくい。後述する「3. 連詞」の項目に挙げる(25)と(26)の例を見ると，施点される例と不読とされる例に明確な違いがない場合があることも明らかで，だとすれば代名詞用法の「之」に施点する場合としない場合にも違いがあるとは断定しがたくなる

一方，「(これ)を」と施点されているならば，(11)は「供食」，(12)は「金の礦」と一目瞭然だったように，指し示すものがわかりにくいといわゆる「陳述の助字」⁹に相当しそうな例はない。

以上，考察できることを述べたが，代名詞そのものと解せる例，助詞の③に分類した例ともに用例数が十分ではなく，断定は難しい。

また，代名詞用法としたが，他の例と原文の構文が異なるものとして次のような例があった。

- (15) 世尊此の呪を誦(せ)む者は，當に白キ線を以て之を七遍呪セヨ。一遍して一結(せ)ヨ。〔之〕肘の後に繫ケヨ。其の事必成らむ。(110 頁)

世尊誦此呪者，當以白線呪之七遍。一遍一結。繫之肘後。其事必成。

「護身の呪」を唱えるものは，白線を用いて7遍唱えるようにしなさい。いちど唱えたらひと結び，肘の後ろに掛けて唱えと，その事が必ず成就します。」という文脈である。「之」は「此呪」を指す代名詞と解せるが，「七遍」「肘後」という数詞が後置されているのが例外的で，このような例はおそらくこの文献中他には見られない。あるいは『漢語大詞典』でいう「7. 介詞」のうちの「于」と同意である例とも考えられるが，ひとまず代名詞用法を「これ」と訓じた例のひとつと判断しておく。

⁹ 小林芳規(1962)。動詞に置かれているにもかかわらず代名詞として解釈できない「之」を「陳述の助字」と呼んでいる。

2. 助詞用法

助詞用法ととれる例は①連体格助詞用法，②主語－「之」－述語用法，③音節数を調整，意味を持たない用法の三つに分類できる。以下，用法ごとに概観する。

①連体格助詞用法

名詞の前に置かれ，先行する語や句，節が名詞の修飾成分にあたることを示す。いわゆる日本語の格助詞「の」にあたるが，施点され読まれる際には，先行する部分の末尾が活用しない名詞なのか，動詞・形容詞・助動詞などの活用語かによって読み方が異なる。

- (16) (= (6)) 是 (の) 如キ三千大千世界に所有ル種種の香雲香蓋は，皆是レ金光明最勝王經の威神の〔之〕力 (な) ラむ。 (106 頁)

如是三千大千世界所有種種香雲香蓋，皆是金光明最勝王經威神之力。

- (17) (= (7)) 何者化身にも亦應身にもありといふとならば，謂 (は) ク有餘涅槃に住せる〔之〕身ゾ。 (26 頁)

何者化身亦應身，謂住有餘涅槃之身。

(16) は原漢文でも訓読した時にも，「名詞－之－名詞」(威神之力) という形式である。このような場合，「之」自体には施点されず，多くの場合「の」が(まれに「が」「に」「との」「にして」などが)，先行する名詞に読み添えられる。一方 (17) は，訓読したとき，「住せる」という活用語が先行の修飾成分の末尾となる。「之」は当該字にも施点はなく，前後に読み添えないタイプの不読として処理されている。

この用法は 261 例と，本資料に見られる「之」のほとんどを占めるが，(16) のような「の」を読み添えるべき形式の時にはほぼ必ず「の」を上接の名詞に読み添えており，ごく稀に以下のように文節を凝らした訓みが見られる。

- (18) 是 (の) 如キ功德も前の如キ隨喜の功德には千分にして〔之〕一にも及ばず〔不〕 (48 頁)

如是功德不及如前隨喜功德千分之一

- (19) 一時薄伽梵，王舍城鷲峯山の頂に，〔於〕最も清淨にして甚深なる法界の諸佛 (の) 〔之〕境たる，如來の所居に在 (し) キ。 (1 頁)

一時薄伽梵，在王舍城鷲峯山頂，於最清淨甚深法界諸佛之境，如來所居。

先に見た代名詞用法と異なるのは，助詞用法の場合かならず「の」あるいはそれにかわる助詞などを先行する名詞に読み添えていることである。たとえば主格の場合は助詞を伴わなくても文として成立するため読み添えない例があるが，ここで扱っている連体格のように，日本語で必要となる構文の際に必ず施点していることは，訓読の方針として注記に値する。

②主語-「之」-述語

この用法は従属節の中の主語と述語の間に置かれる。本文献には 17 例見られたが、全ての例が下に挙げたように「之」と述語の間に「所」を介した「S之所V」という形をとっている。

- (20) (=8) 一切の諸佛菩薩の〔之〕所住の處なり。 (27 頁)

一切諸佛菩薩之所住處。

- (21) 是レ解脱分の善根を攝(せ)所レシメむトイヒ、佛世尊の〔之〕知見(し)たまへル所の稱量す可(から)ず〔不〕、無礙清淨なる、是(の)如キに、所有ル功德善根を悉ク以て一切衆生に廻施して、相心にも住せず〔不〕。 (51 頁)

是解脱分善根所攝…、佛世尊之所知見不可稱量、無礙清淨、如是、所有功德善根悉以廻施一切衆生、不住相心。

- (22) 體無しと謂(は)むとには非ず。虚空い烟雲塵霧に〔之〕障蔽(せ)所レたり。 (29 頁)

非謂無體。虚空烟雲塵霧之所障蔽。

「所」は「所○」の二字(あるいは三字)で字音読みの熟語として((20)), または受身の助動詞「る」「らる」として((21), (22))読まれる。「所」は後接する動詞やそれに続く動詞句を名詞化する機能をもつ。後接する動詞が主語に影響を及ぼす場合、受身として解釈すると通りが良いことがあり、(21)のように能動のまま訓じる場合と(22)のように受身として読む場合とができたと推測されている。前者の場合「所」に「の」のヲコト点を記して「～するところの」と訓み、後者の場合「所」自体を「る」「らる」と訓む。

③音節数を調整、意味は持たない。

この用法の例に該当する例は、ごく限られることを先に述べた。(23)の例は形容詞「久」に「之」が下接する例、(24)は客語にあたる名詞句の後ろに置かれた例である。

- (23) (=9) 時に諸の王子、是の議を作り已(り)て、各慈の心を起(し)て悽【かなシ】ビ傷【いた】ミ愍み念(ひ)て、共に羸(れ)たる虎を觀ルに、目暫(く)も移(ら)ず〔不〕して、徘徊すること久(しく)ありて〔之〕、俱に捨(て)て〔而〕去(き)ヌ。(190 頁)

時諸王子、作是議已、各起慈心悽傷愍念、共觀羸虎、目不暫移、徘徊久之、俱捨而去。

- (24) 尔時世尊、諸の大衆の爲に、長者子の昔の縁を説(き)たまふ〔之〕。 (182 頁)

尔時世尊、爲諸大衆、説長者子昔縁之。

(23)の例は原漢文としては「久」を動詞と解して代名詞用法とするべきかを検討する余地があるが、訓読する場合には「ひさし」という形容詞が訓としてあてがわれるのが通常だろう。中国語文と日本語文との狭間にあって説明が難しい例である。(24)の例は「之」=「大衆(に)」と解することも出来るが、補語として読むのが妥当な「之」の例も、そのように読む例も他にな

い。このような理由からさしあたり文末助字としたが、文末助字として「之」が用いられている例がほとんどなく、近い時代の他の資料などと比較しながら再検討する必要がある。

3. 連詞（接続詞）「而」

連詞のうち「而」と同じ意の用法と判断したのは次の2例である。どちらも「以～而答之曰」という非常によく似た文脈に出てくる。「答曰」「答言」という言い回しも多くある中で例外的である。代名詞用法の項で触れたとおり、(25)、(26)を見て注目されるのは、どちらも同じ文脈なのに、(25)は「之」に「に」が施点され、「これに」と訓んでいて、(26)は不読とされている点である。

- (25) (= (10)) 時に彼の長者、子の請を聞キ已（り）て、復伽他を以て、〔而〕之に答（へ）て曰（は）ク、…… (175 頁)

時彼長者、聞子請已、以復伽他而答之曰、……

- (26) 尔時四天王、佛を讃歎したてまつり已【に】しかば、世尊亦伽他を以て〔而〕答（へ）て〔之〕曰（は）ク…… (115 頁)

尔時四天王、讃歎佛已、世尊亦以伽他而答之曰、……

加点者の加點漏れという可能性もあるが、2①連体格助詞用法の「の」の場合のようにほとんどのケースで施点する用法もある中で、1代名詞用法と同様、事例ごとに「これ」と訓むか不読とするか判断することが可能だった可能性もある。

また、構文の類似上、上記2例を「3. 連詞」として独立させたが、先の(15)の例と同様、動詞に下接するという点で「1. 代名詞」のイレギュラーな例と考える方が、加点者の認識の実態などとも考え併せて穏当であるかもしれない。

4.1.3 『最勝王経』平安初期点における「之」への付訓——まとめと論点の整理——

以上、『最勝王経』平安初期点で「之」がどのように訓じられているか、あるいは不読とされているかを詳しく眺めてきた。その概要を整理すると以下のようになる。

「1. 代名詞」用法と「2. 助詞③意味を持たない」用法、「3. 連詞（而）」用法は、動詞に下接して置かれ、文末・句末に置かれる点で構文上非常に近い。この三つの用法を合わせた15例中6例で「を」が読み添えられており、「之」が「これ」と読まれていると推測できる。残りの9例は、「之」自体にも施点されておらず、前後の語にも読み添えない。「之」自体を読む、または先行する名詞に「を」「に」などを読み添える例と施点のない例とが同程度見られるが、代名詞と解せないいわゆる「陳述の「之」」と言われる「之」を「これ」と訓じている例はなく、漢字「之」と和語「これ」が意味をきちんと伴った定訓の関係にあることは当たり前のようなのだが、上代の状況とも後世の状況とも実は異なるということに注意したい（詳細は4.3で確認する）。

「2. 助詞」用法の「之」については、「之」字自体を読むことはなく、全て不読とされている。先行する項目が名詞の場合は「の」「が」をはじめとした何らかの助詞を、「之」の前に置かれた名詞に読み添える。動詞、形容詞、助動詞のような活用する語が先行する句の末に来る場合、読み添えはしない。このことは、先の代名詞用法の場合とは逆に、助詞用法としての「之」に、漢字と日本語の語形が意味を媒介として強く「定訓」として結びついている状態ではないことを想像させる。稀な例ではあるが、読み添えに「の」ではない助詞——主格・連体格を表す「が」は別として、「との」「に」「にして」——が読み添えられるのも、まだ完全に「之」字に対する読み添えは「の」と定まっていなかったことを暗示する。名詞と名詞の間に「之」が置かれた場合、前項の名詞に「の」を添えると意味が通るというルールを、漢文訓読の場で共有している段階と言えるだろう。機械的に「の」を読み添えたり、「之」字自体を「の」と読む前段階であるように見受けられる。

4.2 助詞用法について

4.2.1 助詞用法を持つ字の読み方の傾向

ところで、「之」=格助詞「の」という関係を当然のように思っている今日の視点で眺めると、前節で見た助詞用法の「之」への徹底した不読は意外な状況に見える。小林（1959）は「花を見るの記」のような活用語の連体形に接続する「の」の発生を論じたものだが、そこに挙げられた平安初期の例はすべて『最勝王経』と同様に、前接する名詞に「の」が読み添えられている。また、築島裕（1965-1967）には興福寺蔵『大慈恩寺三蔵法師伝』に記された6種の訓点（A点～F点）に見られる語彙を整理した語彙索引が収められており、それによると、A点（1080年頃）では前接する名詞に「の」が読み添えられているが、C点（1099年）、D点（C点と同じ頃か）になると、「之」字そのものに「の」を施点した例と、前接する名詞に読み添えた例とが見られる¹⁰。

- (27) 埃累の〔之〕間に纏^{マツ}ハレて未だ寰^{マツ}区の〔之〕表に出（で）ず
（『知恩院蔵三蔵法師表啓』平安初期点、小林（1959）より¹¹）
- (28) 然（る）後に（し）て〔以〕沈一痼^コノ〔之〕宿^{スス}一疾を清ギ〔ぐ〕
（『地藏十輪経序』元慶7（883）年点、小林（1959）より）
- (29) 鳳鸞^{ホウ}谷ノ陳村^{ソン}ヲ亦ハ陳堡^{ホウ}ト名（ツ）ク、即（チ）法師^ノ之生地（ナリ）〔也〕
（『大慈恩寺三蔵法師伝』C点、9巻373行）
- (30) 経ノ〔之〕闕（ケ）タルコトヲ悼^{イタ}ミ、義（ノ）〔之〕錯レルコトヲ疑フ、命ヲ委シテ詢ヒ求ム。
（同C点、10巻269行）

¹⁰ E点（1116年）には「名詞－之－名詞」というケースの格助詞「の」の読み添え例がなく、B点（年代不詳）、F点（1170年）には用例なし。

¹¹ 用例の引用に際し、「之」の読みに関する以外の、字音注、声点、返り点に関する注、異訓などの情報を省略した。また、『最勝王経』と同様、平仮名書きはヲコト点、片仮名書きは仮名による施点であることを示す。

1, 2, 4 例目が上接の名詞に読み添えてある例, 3 例目が「之」字を読んでいる例である。

1, 2 例目は『最勝王経』平安初期点と同じ時代の例で, 先に用例を確認した際に見たのと同じ傾向である。では 3 例目のような『慈恩伝』古点に見られる「之」への直接の施点がいづ頃から多く見られるか, 本稿で論じる用意はないが, 他の訓点資料での「之」の訓まれ方や, 本資料の中でのほかの字の訓まれ方と関連付けて捉えてみたいという関心が広がるところであろう。

こころみに, 『最勝王経』平安初期点の中で「之」と品詞的にも訓法の点でも似ている「而」と「於」を並べてみてみたい。

以下にあげた表 2 は「而」, 表 3 は「於」が, 『最勝王経』でどのように施点されているかを表したものである。

表 2 『最勝王経』平安初期点における「而」字の訓法

加	点	53	(しか) して	5
			(しか) も	44
			(しか) るものを	2
			(しかる) ものを	1
			しかしながらも	1
不	読	111	読み添え「(しか) れども」	4
			読み添え「いへども」	1
			読み添え「か」	1
			読み添え「して」	7
			読み添え「ために」	1
			読み添え「て」・「てか」	44
			読み添え「として」・「とを」	2
			読み添え「に」・「にして」	12
			読み添え「は」	1
			読み添え「もちて」・「もつて」	16
			読み添え「ものを」	1
			読み添え「より」・「よりして」	4
			読み添え「を」	4
			不読	13
注				1
総計				165

表 3 『最勝王経』平安初期点における「於」字の訓法

加	点	116	(おい) て・(おい) ては	58
			(こ) れ／読み添え「を」	1
			(これ) が	2
			(ため) に・(ため) には	52
			(もと) むるときには	1
			して	1
			のみに	1
不	読	630	読み添え「いは」	1
			読み添え「が」	1
			読み添え「ことを」	1
			読み添え「す～」	3
			読み添え「たるを」	2
			読み添え「て」	3
			読み添え「と」・「と～」	15
			読み添え「ときには」	2
			読み添え「に」・「に～」	423
			読み添え「の」・「の～」	10
			読み添え「は」	4
			読み添え「までに」	2
			読み添え「より」・「よりして」	12
			読み添え「を」・「を～」・「をば」	136
			不読	15
奥書, 注など				2
総計				748

「而」「於」ともに, 当該字自体に施点される用法と前後の字に読み添えられる用法があり, 「之」と同様であることが興味深い。

「而」に関しては「しかして」「しかも」などの「しか」系として訓む場合に「而」自体に加

され、「て」「てか」「もちて」「もつて」「に」「にして」といった「て」系を中心とした助詞としての訓みは「而」字は不読とする傾向がある。

「於」の場合は、「おいて」「おいては」「ために」「ためには」のような、自立語由来の形式語を交えて訓む際には「於」字そのものに施点するが、膨大な用例のある助詞「に」「を」や助詞同士の組み合わせ（「には」「をば」など）として訓む場合には「於」自体は不読とし、その後ろに現れる名詞相当の語に助詞を読み添える形で訓むという規則が見てとれる。

このような類似から「之」「而」「於」の三字には、以下のような共通する特徴があると言える。

- ① いずれの字も、当該字自体は不読とする場合と、当該字に施点をして読む場合とがあり、各用法・訓法ごとに、不読とするか施点するかという意味での読み方が定まっている傾向がある。
- ② 訓みの語形の中に自立語や自立語由来の形式語を含む場合、漢字そのものに加点する傾向があり、助詞のみを用いて、また助詞的な用法として訓んで意味を添加する場合には前後の名詞などに読み添える傾向がある。

ここから類推できることは、平安初期の段階では、日本語であれば助詞であらわすような格関係や接続関係について、「之」「於」「而」といった漢字そのものに読み添えて意味を把握するよりも、日本語の文を記すために用いる助詞という語群をひとまとまりのものとして把握し、格助詞であれば名詞に、接続助詞であれば句や節の末尾に相当する語に読み添える、という捉え方で把握していたのではないかということである。そもそも、「の」「に」「て」といった助詞は、「之」「於」「而」という助辞が原漢文になくても適宜自立語に読み添えるのであるから、そのようなケースと同じものとして理解されているのは、平安初期の訓点資料のありようとして自然である。

つまり、この時代はまだ「の」「に」「て」といった助詞類としてひとくくりで把握されている段階で、「之」「於」「而」が文中に現れた際にこれらの字そのものをそう読むべき定訓として、漢字と和訓（としての助詞）とが強固に結びついていなかったのだろう。その後、先に挙げた『慈恩伝』古点（C点以降）の例のように逐字的に読まれるケースが出現したという事実は、格助詞は必ず名詞に、接続助詞は必ず句や節の最後の語に読み添えたいという要望よりも、漢字を逐字的に読んでいきたいという要望の方が強い時代があったことを意味する。

これはやや飛躍した考察であって、他の訓点資料の事例とともに丁寧に例証しなければならない。だが平安初期の漢字理解が、定訓という装置に強く誘導される以前のあり方を保っている一面があり、日本語と中国語が別の構文をもった独立した言語として把握され、より翻訳に近い作業を経て解釈されていた、ということは指摘してよいだろう。

4.2.2 記録体に見られる「…之＋形式名詞」（「可……之由」など）との類似性

ところで、西大寺本『最勝王経』に白点が書き込まれた830年前後から80年ほど後の907年に、

現存最古の男性貴族による古記録¹²『貞信公記』のもっとも古い記事が書かれる。

記録体には、当時の書き手や読み手たちが読み書きしやすい形に改変された、独自の構文や語法がある。そのうちの多くが、古記録の黎明期から既に同時代の記主たちに普及していた。もっとも古い『貞信公記』の時期にすでに成立していた語彙や語法が、いつ頃どのような場で成立したか。今後に託されたテーマのひとつであるが、やはり新しい文体としての記録体を生み出す背景となった営為のひとつに、漢文訓読は欠かせないだろうと想像できる。漢字一字一字をどう理解し、施点するか。漢文訓読の場で培われた理解は、書き言葉として古記録を執筆する際の規範に、読み書きのしやすさというバイアスをかけられながらも繋がったはずである。

記録体独特のものとして広く知られた語法に、たとえば「…之＋形式名詞」（「可……之由」など）がある。

- (31) 位記等未書出、仍明日可令入眠之由藏人永光奏（『権記』長保6（1004）年1月5日）
（位記などいまだ書き出さず、仍りて明日入眠せしむべき由、藏人永光奏す。）

「位記などをまだ書き連ねていない。よって明日入眠をさせるのがよい旨を、藏人永光が奏した」といった意味である。この文では、藏人永光が天皇に奏上した話の内容を「可……之由」の形で引用しており、引用末尾であることの指標としての形式名詞「由」に前置する形で引用の内容が記されている。

小山登久（1996）は、この構文について、形式名詞が被修飾語になる場合、前置される修飾語との間に連体格助詞用法の「之」を置く傾向が強く、その傾向は形式名詞が接続助詞的である場合一層強く、平安前期に「可……之状」、後期に「可……之由」などといった古記録独特の表記を生み出しながら成立したことなどを指摘するが、この構文に着目する理由を次のように述べている。

また、前掲の（1）（3）（5）は「之」字の上の語が体言などの活用のない語であって、（2）（4）は「之」字の上の語が活用語と推測されるが、このような場合には、例えば（2）の「立之後」は「立つの後」と読み、これに対して（6）の「立後」は「立つ後」と読むように「之」字の有無によって書き分けられているのではないかと考えられるであろうが、「立つの後」のように活用語の連体形に格助詞「の」が接続するようになるのは、「……如きの」という言い方を除いては室町時代中期以降、あるいは鎌倉時代とも言われている。

しかし、筆者の調査によればもっと早く、院政初期にはその初出の例が見出されるが、（……中略……）とにかく平安時代の公家日記の例である（2）の「立之後」の表記は（6）の「立後」の表記と共に「立つ後」と読まれたと推測される。

¹² 和化漢文体で書かれた日記としてはこれ以前に『宇多天皇御記』（887～897年）、『醍醐天皇御記』（897～930年）があるが、文体や語彙の面で純漢文色が強く、『貞信公記』との間にやや断絶がある。

とすれば、「之」字の上にくる語が活用語であろうと、語句と語句の間に立って、「之」字の上の語句が下の語句を修飾することを表わす働きをする「之」字の有無は、まったく恣意的なことなのであろうか。あるいはそこに何らかの傾向とでも言うべきものがあるのであろうか。

(小山 1996; 199)

引用句の頭に、助動詞として訓読される「可」を置けば、日本語の文として自然かどうかを無視して逐字的な訓法で読まない限り、「之」字は不読となる。読まれないにもかかわらず、表記する際に形式的な表現として記されるのはなぜか。小山はこの問いに対して、恣意的ではない何らかの機能が見出せないか、という切り口から考察を試みた。つまり、読まれる場合にも読まれない場合にも「之」を書き添えるのであれば、和訓「の」を読むべきか否か以外の何らかの機能があるはずだとの考えであり、筋道としては理解しやすいのだが、古記録文献の実態は小山自身が多く具体例を挙げながら述べるように、もう少し複雑な様相を伴っていて、この論考の中では明確と言える結論を得られていない。

ところで、先に見た『最勝王経』平安初期点では、格助詞「の」が「之」自体に施点されなかった。

〈「之」が原漢文に現れた場合の施点する場所〉

前項部分の末尾が名詞の場合：前項部分末尾の名詞に「の」を読み添え、「之」は不読。

前項部分の末尾が活用語の場合：前項部分も「之」も不読。

そしてこのうち読み添え語は自立語に記すという特徴は、「而」「於」など、読み添え語が日本語の助詞相当となる用法を持つ他の助辞類とも共通するものだった。先ほど稿者は、「平安初期の漢字理解が、定訓という装置に強く誘導される以前のあり方を保っている一面があり、日本語と中国語が別の構文をもった独立した言語として把握され、より翻訳に近い作業を経て解釈されていた」のではないかと述べた。であるならば、漢文を書く際に組み立てられる構文もまた、これら助詞類を日本語の定訓と結びつけずに、原漢文の構文に沿う形となることもあるはずである。たとえば、読みの場で原漢文に「之」が現れた場合、読み手は次のような順路をたどってどう読むか判断するだろう。

〈「之」が原漢文に現れた場合の解釈の道筋〉

- ① 「之」より前に、読み飛ばした活用語があり、そこで返読するべき構文である場合は、その活用語へ返って連体形で訓み、「之」を不読とする。
- ② 読み飛ばした語はないが「之」の直前に訓む語が活用語である場合も、当該の活用語を連体形で訓み、「之」を不読とする。
- ③ 読み飛ばした語がなく「之」の直前の語が名詞である場合は、その名詞に格助詞「の」を読

み添える。

文中に連体格の「之」が現れた場合、構文上の条件によって不読であるかもしれない、適切な名詞に「の」を読み添えるのかもしれない。だがいずれの場合も、「之」字が現れた時点で、前接する節や句や語がそこで一度区切りとなり、名詞節／句として連体修飾するという構造は同じである。「之」字を格助詞として訓まなくても、句や節の区切りを示す記号として把握することは可能だろう。書き言葉としての記録体に「可……之由」という構文が成立し得たのは、長い引用句が置かれることもしばしばあるこの構文にとって、「之」を用いて句や節の末尾を明示できるのは、解釈の大きな助けになるからではないだろうか。

この構文が平安初期に既に成立していたという小山（1996）の指摘を踏まえると、漢文訓読の場で「之」の字自体に連体格助詞「の」を施点することがなかったという事実と、読まれることのない「之」が構文の一部として置かれることの間に、「平安初期の「之」字の理解」が共通する背景として共有されていると理解できる。この共通する背景を媒介として、平安初期の漢文訓読の訓法が、同時期に形成されつつあった古記録特有の構文を生み出したという道筋を想定することができるのである。

4.3 代名詞用法、文末・句末に置かれる用法について

次に、代名詞「之」の訓みと記録体における「之」の文末用法について論じる。

西大寺本『最勝王経』平安初期点では、動詞に後接する代名詞や文末助辞などの「之」は、代名詞としてはっきり指す対象が把握できるものを「之」と訓んでいた。

代名詞として理解できないいわゆる陳述の「之」を訓むか否かについては先ほど少し触れた。そして、代名詞として理解できるものを「これ」と読むことも、逐字的に訓読するあり方が隆盛となった後世に、「学びて時に之を習う」のようにつねに「これ」と読むようになったことも、経緯として理解できる。だがこれについても、和化漢文を視野に入れると当たり前とはいえない点が出てくる。上代から中古初頭に書かれた和化漢文は、客語をとらない動詞にもしばしば「之」が置かれたからで、この事象と『最勝王経』平安初期点の訓法とはどう繋がるか、検討しておく必要がある。

原裕（1996）は、上代から平安中期にかけての主要な和化漢文で、文末・句末の「之」字がどのような用法の幅をもって出現しているか調査したものである。原は、上代から平安中期の和化漢文資料群を、文末・句末の「之」の使用状況から以下の3つに整理している。

第一類（1） 上接する用言が客語をとるものであるか否かを問わず、それに「之」辞を接続させるもの。

第一類（2） 上接する用言が客語をとるものであるか否かを問わず、それに「之」辞を接続させるが、その用字の使用が（客語を取る用言）に大きく偏向するもの。

第二類 用言に接続する「之」字の使用が、完全にか或いはほとんど、上接する用言が客語

をとるものである場合に限られるもの。

そして、上記3類のいずれにどのような文献が分類できるかを示した上で、以下のように考察する。

筆者はここで、用言に接続する「之」字の働きについて、そこに自立語としての意味合いをほとんど持たずただ連辞・助辞として使用されていた段階から、次第に自立語として認識されるようになり、ついには完全に自立語と化して単なる終助詞としての使用を排除するに至るまでの漸進的なうつろいを史的変遷として認めることには、…（中略）…吝かではない。（原 1996）

つまり、早期の和化漢文は、客語をとるか否かにかかわらずどのような動詞にも「之」を置きがちで、時代が新しくなると客語をとる動詞に「之」が置かれるようになる傾向があり、そこから「之」が自立語「これ」として認識されるようになった変遷過程が見えるというのである。

和化漢文の書き手として客語をとるべき動詞が見極められることと、漢文訓読の場で「之」を「これ」と読むべき部分を見極められることは、限りなく連動しているだろう。そこで試みに、原（1996）によって分類された諸文献の実態に、西大寺本『最勝王経』平安初期点の施点時期とを合わせて眺めると、以下のようになる。

-
- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| A 『古事記』 (712 年) | 《客語をとるか否かを問わず動詞の後ろに |
| B 『播磨国風土記』 (713 年) 第一類 (1) | 「之」を置くことが多い時代》 |
| C 『出雲国風土記』 (713 年) 第一類 (1) | |
| D 『元興寺伽藍縁起并流記資材帳』 (747 年) 第一類 (1) | |
| E 『大安寺伽藍縁起并流記資材帳』 (747 年) 第一類 (1) | |
-
- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| F 『古語拾遺』 (807 年) 第二類 | 《客語をとる動詞を選んで「之」を置く時代》 |
| G 『日本国現報善惡靈異記』 (8 世紀初頭) 第一類 (2) | |
| | ← 『金光明最勝王経』 平安初期点 (830 年加點) |
| H 『宇多天皇御記』 (887 ~ 897 年) 第二類 | |
| I 『興福寺縁起』 (900 年) | |
| J 『醍醐天皇御記』 (897 ~ 930 年) 第二類 | |
| K 『真信公記抄』 (907 ~ 948 年) 第二類 ※古記録 | |
| L 『将門記』 (940 年) | |
| M 『九暦抄』 (947 ~ 960 年) 第二類 ※古記録 | |
| N 『村上天皇御記』 (949 ~ 967 年) 第二類 | |
| O 『日本感靈録』 (9 世紀末には成立か) | |
-

D『元興寺伽藍縁起并流記資材帳』（747年）、E『大安寺伽藍縁起并流記資材帳』（747年）とF『古語拾遺』（807年）との間で、「之」字の置かれ方に変化が見られることがわかる。そして西大寺本『最勝王経』平安初期点の施点された時期が、「之」字の使われ方に大きな変化が起きて80年ほど経過し、第二類の早い資料であるF『古語拾遺』（807年）などが書かれた20年ほどあとであるということがわかる。そもそも『最勝王経』原漢文に、客語ととれない文末「之」が多くは見受けられないことを先に述べたが、そのような基準で書かれた漢字文に目を通し、訓読する経験や、文脈によって「これを」と訓じる判断をする経験が、和化漢文における「之」字の用法も整備していったのではないだろうか。

そしてしばらく後に、原が第二類と分類している『貞信公記』が書かれ始めたことも示唆的であろう。平安初期、漢文訓読の場での施訓の在り方が、古記録の黎明期に備わっていた語法・構文をはぐくむ一助となっていたことが、代名詞用法の側からも想像できるのである。

5. おわりに

本研究では、以下のことを論じた。

- ① 西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点で不読とされる字とその用法を整理した。
- ② 「之」「於」「而」といった字の施点の在り方を検討し、助詞相当の付訓は当該字にはなされず、上接する名詞になされる傾向があることを指摘した。そしてこれが、平安初期の段階では、当該字が日本語の助詞などと定訓として結びついたものとして理解されていたのではなく、その前段階として、原漢文の構文を示すマークとして認識されていたことを示すのではないかと指摘をした。
- ③ 「之」字の助詞用法、代名詞用法への付訓状況は、平安中期に成立する記録体に成立直後から見られた構文と連動していることを思わせるものであり、記録体が漢文訓読の場での漢字理解を背景として形作られた過程が見て取れることを指摘した。

訓点資料に見られる言語は独立して使われていたのではなく、和文体、変体漢文体などと平行して、連動しながら用いられていたことは言うまでもない。手軽な形で訓点資料にアクセスすることで、文法史、語彙史、文体史などの共時的研究や通時的研究にさらに寄与できる可能性があることを、本稿の試みでも確認できたのではないかと思う。平安初期に漢文訓読という場が古記録で使用される文体の形成に影響を与えたと言える足跡は、まだ見出し得るのか。より広い視野に立ち、さらなる具体例を検討していきたい。

参考文献

- 原裕（1996）「変体漢文の近称指示代名詞の用字について」『訓点語と訓点資料』97: 109-133.
漢語大詞典出版社（1986-1994）『漢語大詞典』上海：漢語大詞典出版社。

- 春日政治 (1942) 『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』 福岡：斯道文庫。のちに勉誠社より復刊 (1970), 勉誠社『春日政治著作集』別巻に再録 (1985)。本稿では著作集版 (1985) を使用した。
- 小林芳規 (1959) 「「花を見るの記」の言い方の成立追考」『文学論藻』14: 58–69.
- 小林芳規 (1962) 「陳述の助字「之」の訓読一特に、博士家点と仏家点との訓分け」『文学論藻』23: 172–185.
- 小山登久 (1996) 『平安時代公家日記の国語学的研究』 東京：おうふう.
- 総本山西大寺 (編) (2013) 『国宝 西大寺本金光明最勝王經 天平宝字六年百済豊虫願經』 東京：勉誠出版.
- 築島裕 (1965–1967) 『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』 東京：東京大学出版会.
- 吉田金彦他 (2001) 『訓点語辞典』 東京：東京堂出版.

A Reexamination of the Silent Characters in the *Kunten* Materials of the Early Heian Period: A Study of the Language of *Kunten* Materials Based on Corpora and Digitized Texts

YANAGIHARA Etsuko

Adjunct Researcher, Language Change Division, Research Department, NINJAL

Abstract

Kunten materials in the early Heian period hold great importance in determining aspects of Old Japanese between the materials from antiquity and the kana literature of the Heian period after the *Kokin Waka Collection*. The publication of these *kunten* materials, which have heretofore been published only in books, in new formats such as electronic texts, XML files, or corpora will help reveal how Old Japanese evolved in the Heian period. This study surveyed and analyzed the muted characters in *kunten* materials in the early Heian period metrically through the use of electronic texts (currently being compiled) of the *Golden Light Sutra* (Saidaiji version).

This research has revealed different aspects in reading these texts of what is called *okiji*, Chinese characters unread in later Japanese readings. For example, the character 之 tended to be read not as a postpositional particle but as a word supplying a preceding or following noun with necessary meaning, like such characters as 而 or 於 that were sometimes used as nominative or conjunctive particles in Japanese. This suggests that in the early Heian period people tended not to identify each Chinese character with a particular meaning in Japanese in a one-to-one fashion but to understand that in practice a postpositional particle simply appeared after a noun or a clause.

Moreover, in light of the slight differences in the rules of *kundoku* in the early Heian period and later periods, it is possible to explain why characteristic wording in *kirokutai* (Japanization of Chinese writings) in and after the mid-Heian period developed. For instance, we know that 之 in 可之由 was unread but was always written in *kirokutai*. If we suppose that 之 was not perceived as a postpositional particle but only as a sign marking the end of a phrase or clause in the early Heian period (when *kirokutai* was created), we can explain the rise of syntactic conventions to avoid misinterpreting quotations and the background that enabled it to arise.

Key words: *Golden Light Sutra* (Saidaiji version, early Heian period), *kunten* materials, unread characters, *kirokutai*, electronic text